

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	国民保護事業		決算書頁	154
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝	

2. 事業の目的

武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響を最小にする

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較	
	総事業費	74	17		57	一般財源	74	17
内 訳	事業費	74	17	57	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	国民保護事業	細事業事業費	74
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市域内への通勤、通学者並びに旅行等で市域内に滞在する人等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働の主な手法(実績)			
(4) 25年度の取組と成果	<p>【川西市国民保護計画の目的】 川西市国民保護計画は、武力攻撃事態等から市民の生命、身体及び財産を保護し、市民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民の援護、武力攻撃災害への対処など保護措置を的確にかつ迅速に実施することを目的とする。</p> <p>【取組】 川西市国民保護計画について、兵庫県国民保護計画の修正にあわせ、関係組織等に関する変更事項を修正し、平成25年度版を作成した。</p> <p>【成果】 最新の情報を掲載した川西市国民保護計画を関係機関に配布し、非常時の連携体制を確認した。</p>		

【市国民保護計画に定める事項】

(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律 第35条-2)

- ① 当該市町村の区域に係る国民の保護のための措置の総合的な推進に関する事項
- ② 市町村が実施する第十六条第一項及び第二項に規定する国民の保護のための措置に関する事項
- ③ 国民の保護のための措置を実施するための訓練並びに物資及び資材の備蓄に関する事項
- ④ 国民の保護のための措置を実施するための体制に関する事項
- ⑤ 国民の保護のための措置の実施に関する他の地方公共団体その他の関係機関との連携に関する事項
- ⑥ 前各号に掲げるもののほか、当該市町村の区域に係る国民の保護のための措置に関し市町村長が必要と認める事項

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>国民保護事業については、国、県及び他の地方公共団体、その他の機関と相互に協力し、武力攻撃事態等への対処に関し、必要な措置を迅速効果的に実施できる体制の構築が必要となる。なお、平成25年度については、兵庫県国民保護計画の修正にあわせ、川西市国民保護計画を修正した。 今後、万が一の際、市民等への情報伝達手段の構築が必要となる。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>川西市国民保護計画に基づき、各関係機関との情報共有を図り、武力攻撃事態等の発生時の連絡体制等を構築していく必要がある。また、万が一のため、市民等への情報伝達手段の構築を進めるとともに、国民保護計画についても、市民等へ周知を図る。</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 改善の余地あり <input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害救助事業		決算書頁	254
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 武富 祥平	

2. 事業の目的

市内で発生した災害の被災者に対し、見舞金を給付する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
内 訳	総事業費	130	1,097	△ 967	一般財源	130	1,097	△ 967	
	事業費	130	1,097	△ 967	国県支出金			0	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	災害救助事業	細事業事業費	130
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	災害による被災世帯		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			
(4)25年度の取組と成果	<p>家屋の半焼・半壊以上の被害及び床上浸水、火災の場合の水損、死者、重傷者の世帯に見舞金を給付する。 また、概ね10世帯以上の全焼、全壊又は流失の被害を受けた世帯に生活必需品購入費を給付する。</p>		

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額	件数	支給額
火災による全焼	2件	100千円	1件	50千円	4件	200千円	6件	300千円	9件	450千円		
火災による半焼	—	—	—	—	1件	20千円	1件	20千円	—	—	1件	20千円
火災による死亡	1件	50千円	—	—	2件	100千円	1件	50千円	3件	150千円	1件	50千円
火災による水損	—	—	—	—	2件	20千円	1件	10千円	1件	10千円		
災害による半壊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3件	60千円
水害による床上浸水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
合計	3件	150千円	1件	50千円	9件	340千円	9件	380千円	13件	610千円	5件	130千円

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>市内に居住する住民に対し、災害救助見舞金を給付することにより、被災世帯の一時的支援を行うものである。また、川西市社会福祉協議会、日本赤十字社においても同様の支援を実施しており、3者連携により、市民に災害時における安心を提供する。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>災害における市民の不安を和らげる観点から、今後も継続して実施していく必要がある。</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正</p> <p><input type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	急傾斜地対策事業		決算書頁	340
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	都市整備部 道路整備課	作成者	課長 奥田 徹	

2. 事業の目的

急傾斜地崩壊のおそれがある土地を急傾斜地崩壊危険区域に指定し、対策工法を実施し安全を図る
--

3. コスト情報

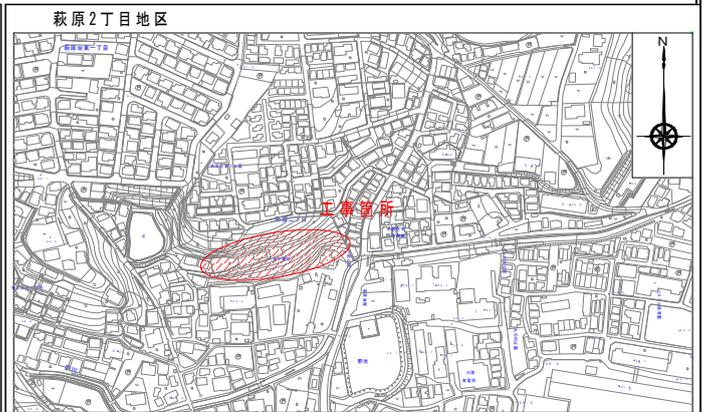
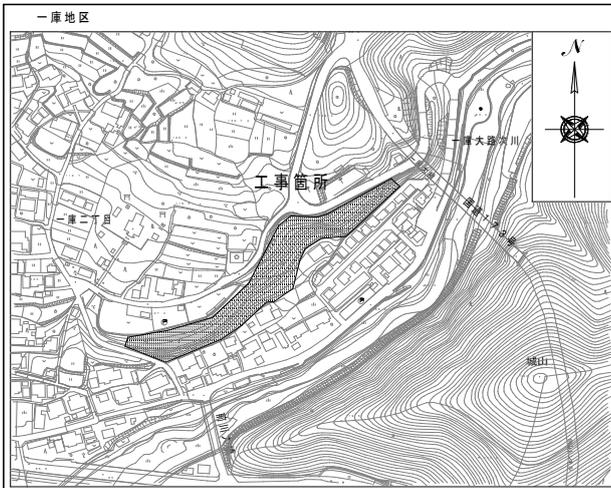
(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
総事業費	21,573	17,300	4,273	一般財源	3,813	1,800	2,013
内 事業費	21,573	17,300	4,273	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債	14,700	15,500	△ 800
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	3,060		3,060
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	急傾斜地対策事業	細事業事業費	21,573
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市一庫2丁目・萩原2丁目地内		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	事業箇所数:2箇所		
(3)参画と協働の主な手法(実績)	住民説明会の開催		
(4)25年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・一庫(市負担金) 11,000千円×2/10=2,200千円 吹付法砕工 ・萩原(2)(市負担金) 71,000千円×2/10=14,200千円 詳細設計、測量調査 ・能勢電鉄施工の一の鳥居駅南側の法面防災工事に伴う川西市所有部分にかかる防災工事負担金:5,173千円 		



一庫地区



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>一庫地区については平成25年度に工事が完了し、次の実施予定である萩原地区及び加茂地区についても早期着工、早期完成を兵庫県に要望した。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>地元から対策工事の要望がある箇所については、急傾斜地の区域指定及び工事着手を早期に実施されるよう兵庫県に要望する。</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正</p> <p><input type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防活動事業		決算書頁	388
視点・政策	02 安全安心・04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部	消防課	作成者	課長 西 純二

2. 事業の目的

消防活動の充実及び強化

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		25年度	24年度	比較	財源		25年度	24年度	比較
		総事業費	966,237	1,369,856			△ 403,619	一般財源	948,537
内訳	事業費	57,390	448,732	△ 391,342	国県支出金		62,203	△ 62,203	
	職員人件費	785,708	808,568	△ 22,860	地方債	17,700	321,000	△ 303,300	
	公債費	123,139	112,556	10,583	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	87	88	△ 1	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)	4	4	0					

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	火災救助出動事業	細事業事業費	38,104
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)			

(4)25年度の取組と成果

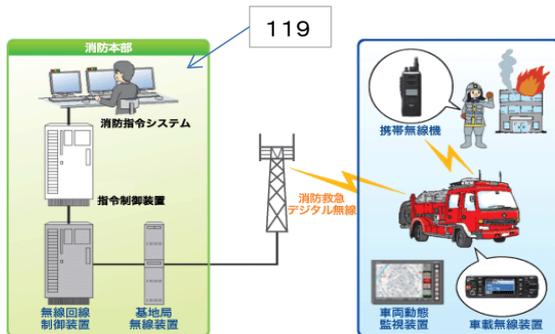
火災、救助、その他の災害時における消防活動を迅速かつ円滑に行うために、資器材の整備を行うとともに、情報通信の確保を図るために消防用無線設備等の整備を行い、災害現場活動に万全を期した。

新規購入資器材

- ・ガス検知器 2基
- ・マイティバッグ(重量物持上げ用マット18トン用) 1枚
- ・ホースバッグ(消防ホース搬送用) 5枚
- ・消防ホース 38本
- ・ロールボックスパレット(緊急消防援助隊用台車) 2台
- ・空気ポンプ(30MPa対応) 3本



ガス検知器



消防の情報通信体制

火災・救助・その他出動件数(件)

(暦年)

	H21	H22	H23	H24	H25
火災	44	41	39	46	42
救助	64	55	88	114	101
その他 (うち救急支援)	458 (288)	408 (275)	439 (307)	485 (312)	408 (242)

(単位:千円)

〈細事業2〉 消防警備・訓練事業		細事業事業費	11,077		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防職員				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	144名				
(3)参画と協働の主な手法(実績)					
(4)25年度の取組と成果					
<p>災害現場における迅速な現場活動を展開するため、訓練を反復実施するとともに検証を行い、隊員個々の能力向上を図った。 交通事故を防止するため事故原因の分析を行い、その結果をフィードバックさせることで交通事故件数を減少させた。 また、催し等の各種行事に対して消防警備を行い、災害防止を図った。</p>					
警備・訓練実施回数		(暦年)			
年	H21	H22	H23	H24	H25
回数	861	948	993	970	1,025
					
			救助訓練の状況	消防訓練の状況	
〈細事業3〉 消防設備維持管理事業		細事業事業費	8,209		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防自動車・救急自動車等				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防自動車16台・救急自動車5台・その他の車両16台				
(3)参画と協働の主な手法(実績)					
(4)25年度の取組と成果					
<p>各種災害に対応するために必要な車両及び機械器具を計画的に整備し、また臨時の故障等に対処することにより、消防力の維持、強化を図った。</p> <p>消防自動車 車検 9台 救急自動車 車検 2台 その他の車両 車検 7台</p>					

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>火災、救助及びその他の出場とも出場件数は前年よりも減少した。 一方、災害は複雑多様化しており、今後も保有資器材を有効に活用すること、各種訓練や検証を通じて組織的に知識及び技術を伝承していくことが必要になる。 よって現有消防力をより一層充実・強化するとともに、迅速かつよりの確な消防活動を実施するため、災害現場に即応する各種訓練を計画的に立案、実施するとともに、消防車両・救急車両及び資器材等の点検整備を実施する必要がある。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>災害内容は複雑多様化しており、限られた人員や資器材を活用して迅速かつ的確な活動で被害軽減を図っていく。そのためには、実災害や多数の訓練等を経験値として、個人の資質向上と隊員間の連携強化、また保有する車両や資器材を常時適切に維持管理するとともに強化し、有事に備える必要がある。 これに加え、大規模災害では自治体消防単独の消防力では十分に対応できず、隣接市町等と広域的な対応ができるよう、検討、調整を進める。</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 改善の余地あり <input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	救急活動事業		決算書頁	388
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部	消防課	作成者	課長 西 純二

2. 事業の目的

迅速で的確な救急現場活動及び救命効果の向上

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
総事業費	354,542	358,338	△ 3,796	一般財源	354,542	358,338	△ 3,796
内				国県支出金			0
事業費	16,059	13,391	2,668	地方債			0
職員人件費	336,376	342,836	△ 6,460	特定財源(都市計画税)			0
公債費	2,107	2,111	△ 4	特定財源(その他)			0
参考							
職員数(人)	38	38	0				
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	救急出動事業	細事業事業費	14,833									
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般											
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)												
(3) 参画と協働の主な手法(実績)												
(4) 25年度の取組と成果	<p>[取組]</p> <p>救急出場体制の強化を図るとともに、救急隊員の知識及び技術の向上を図るため、選任救急救命士に対しては生涯教育となる研修会に参加させる。</p> <p>また、年次計画に基づき、新規救急救命士及び気管挿管認定救命士の養成を図り、さらに気管挿管認定救急救命士にあつては特定行為対象範囲拡大のための養成を図る。</p> <p>[成果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規救急救命士を養成。(救急救命士選考試験により決定した救急隊員1名を県救急救命士養成所へ派遣) ・国家資格取得救急救命士を選任救急救命士として位置付け。(選任救急救命士として就業する前に10回の病院臨床研修に2名を派遣) ・気管挿管認定救命士の養成。(選任救急救命士のうち、2名を選考して、より高度な気道確保のための病院臨床実習を実施(入院患者への説明と同意に基づく、30症例)) ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡の使用ができる気管挿管認定救急救命士の養成。(気管挿管救急救命士のうち、6名を選考して、講習及び病院臨床実習を実施(入院患者への説明と同意に基づく、2症例)) ・選任救急救命士に対して病院実習を実施。(15名に対し、基本64時間/年の病院臨床実習を実施) ・ビデオ硬性挿管用喉頭鏡を2台配備。 											
救急救命士の養成状況	(年度)		救急出場件数									
			(暦年)									
	H21	H22	H23	H24	H25	合計	年	H21	H22	H23	H24	H25
救急救命士	1	2	1	2	2	8	件数	6,583	6,728	7,349	7,562	7,432
気管挿管認定救急救命士	2	3	2	2	2	11						
薬剤認定救急救命士	4	3	1	2	2	12						
ビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救急救命士	0	0	0	3	6	9						

〈細事業2〉	応急手当普及啓発事業	細事業事業費	1,226			
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民全般					
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)						
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会					
(4)25年度の取組と成果						
<p>[取組] 救命効果を向上させるために、市民を対象とした普通救命講習会への参加を啓発する。 また、出前講座による救急講習を広く展開し、参加者にAEDを用いた心肺蘇生法の必要性を強く働きかけ、普通救命講習会への参加を促す。 救急医療週間行事の一環としてイベントを開催し、応急手当での必要性を訴えるとともに、大規模な救命講習会を別に開催する。</p> <p>[成果] ・救急医療週間行事としてイベントを開催。(QQひろばを開催し、市民とのふれあいの場を提供) ・大規模救命講習会を開催。(1回の講習会で、できる限り多くの方が参加でき、受講者自身が周囲者へ応急手当の重要性を普及していただくためのイベントとして、「Push! Push! Push! ひろめよう救命の輪inかわにし」を開催。232人の参加者あり。) ・女性消防団員(チェリーファイア)を対象に応急手当普及員講習(24時間講習)を実施。(5名の応急手当普及員を養成。)</p>						
救命講習等受講者数(人)		(年度)				
	H21	H22	H23	H24	H25	総累計
普通救命講習会	503	519	359	467	417	8,761
出前講座	1,705	1,895	924	929	1,733	14,532
						
普通救命講習会の様子		大規模救命講習会の様子		QQひろばの様子		

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>救急出場件数は前年に比較して微減したが今後も増加の傾向にあるため、市民と協働で救急車の適正利用について考察した。 救急救命士の年次計画に基づく養成、気管挿管認定救命士及びビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救命士を養成するとともに、救急救命士の病院研修及び各種研修会を通じた生涯教育や救急隊及び支援隊による連携訓練等、各種訓練を通じて隊員の知識、技術の向上を図った。 救命講習会については、受講者数が低迷しており、さらなる工夫を加え、市民への受講啓発を行うとともに、「AEDを用いた心肺蘇生法」のさらなる普及啓発に努め、応急手当の普及を図る必要がある。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>プレホスピタルへの市民ニーズは増すものの、救急需要の増大や受け入れ先医療機関の諸問題等、救急業務に対する課題は多くあり、今後も計画的に隊員の知識及び技術の強化や必要資器材の整備等を進めていくことに併行し、市民に対して適正利用や尊い命を救うための応急処置の必要性について一層の理解を求めていく。 年次計画に基づく救急救命士、気管挿管認定救命士及びビデオ硬性挿管用喉頭鏡認定救命士の養成及び救急救命士の生涯教育を実施するとともに、訓練を通じた救急隊及び支援隊による連携強化、知識、技術の向上を実施する。 また次年度にも大規模救命講習会を開催するが、救命講習会受講者増に向け方策、手段を検討実施するとともに、応急手当普及員講習会を開催し、応急手当での必要性を広く市民に広報する必要がある。</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 改善の余地あり <input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設維持管理事業		決算書頁	390
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部 総務課	作成者	課長 石倉 和也	

2. 事業の目的

消防活動の拠点となる消防庁舎の保守管理及び整備

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較	
総事業費	115,529	23,452	92,077	一般財源	37,441	23,277	14,164	
内 訳	事業費	115,529	23,452	92,077	国県支出金			0
	職員人件費			0	地方債	78,000		78,000
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)	88	175	△ 87
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	消防庁舎・施設維持管理整備事業	細事業事業費	115,529
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消防庁舎		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消防庁舎6庁舎		
(3) 参画と協働の主な手法(実績)			
(4) 25年度の取組と成果	<p>消防活動の拠点となる消防庁舎の維持管理及び整備を行い、良好な執務環境を維持する。 また、耐震基準を満たしていない庁舎への対応を実施する。</p> <p>平成25年度に実施した、主な内容</p> <p>南消防署 : 昭和39年に建設された南消防署は老朽化が著しく、耐震基準を満たしていないため、建替え等の措置が必要であるが、将来的に消防本部・南消防署及び訓練場を併設した合同庁舎建設を予定しているため、建設に至るまでの間、暫定的に移転することとし、NTT西日本川西別館の一部について賃貸借したうえで改良工事を施し、消防署として稼働させた。</p> <p>南消防署 久代出張所: 昭和47年に建設された久代出張所においても老朽化及び耐震基準を大きく下回っていることにより建替えを計画した。それにより、25年度中に設計委託を実施した。</p>		



暫定移転した南消防署 (NTT西日本川西別館北側) の玄関の状況



暫定移転した南消防署 (NTT西日本川西別館北側) の緊急車両ガレージの状況

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>老朽化した南消防署の暫定移転を目的にNTT西日本川西別館の改良工事を終え防災拠点の安全性の確保が完了した。今後は、早期に消防本部・南消防署及び訓練場を併設した合同庁舎の建設が必要となり、また、その他の消防庁舎は昭和50年前後に建設されたもので、老朽化しているため、継続した維持管理が必要となる。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>大規模災害時に活動拠点となるべき消防庁舎の老朽化に伴い、耐震強度を有した庁舎の建設や持続的かつ適正な庁舎維持管理に努める必要がある。</p> <p>26年度以降の計画については、南消防署久代出張所の建替えを行う。また、NTT西日本川西別館へ暫定移転した旧南消防署建物の解体工事を行う。(共に26年度)</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正</p> <p><input type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消防施設整備事業		決算書頁	398
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	消防本部	消防課	作成者	課長 西 純二

2. 事業の目的

消防水利の設置及び維持管理

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較	
総事業費	20,851	21,195	△ 344	一般財源	20,810	21,159	△ 349	
内 訳	事業費	10,244	9,590	654	国県支出金			0
	職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債			0
	公債費	1,755	2,583	△ 828	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	41	36	5
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	消防施設整備事業	細事業事業費	10,244		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	消火栓及び防火水槽				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	消火栓2, 187基 ・ 防火水槽420基				
(3)参画と協働の主な手法(実績)					
(4)25年度の取組と成果	<p>消防水利の不足している地域を重点に新たな消火栓を設置するとともに、既存消防水利の施設整備及び標識表示の設置等維持管理を図った。</p> <p>防火水槽修繕箇所 ・漏水防止工事 1箇所 ・フェンス等修理 4箇所</p> <p>消火栓設置 6箇所</p> <p>飲料水兼用耐震性貯水槽点検 3箇所</p>				
防火水槽修繕数	(年度)				
年度	H21	H22	H23	H24	H25
箇所数	7	3	8	6	5



防火水槽修繕箇所

消防水利不足地域等への消火栓設置数 (年度)

	H21	H22	H23	H24	H25
設置消火栓	12	12	10	8	6
負担額(千円)	2,042	1,638	1,574	1,052	1,644



消火栓設置箇所

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>既存の消防用水利を常時使用可能な良好な状態に維持管理するとともに、設置後年数を経過している防火水槽等の計画的な維持管理を実施する。 また消防水利の不足している地域への消防水利の設置等、消防水利の増設を年次的に計画していく必要がある。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>消防水利の設置に際しては、消火栓に偏ることなく防火水槽も含めて設置していく必要があるが、用地の確保及び設置費の確保等が困難になってきている。 よって消防水利の不足している地域に消火栓を計画的に設置するとともに、既存する消防水利の適正な維持管理を実施し、これを継続する。</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正 <input type="checkbox"/> 改善の余地あり <input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	水防事業		決算書頁	400
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝	

2. 事業の目的

洪水等に際し、水害を警戒、防御し、これらの災害による被害を軽減することにより、公共の安全を保持する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較	
総事業費	19,678	26,386	△ 6,708	一般財源	19,591	18,700	891	
内訳	事業費	5,859	8,434	△ 2,575	国県支出金			0
	職員人件費	12,748	9,022	3,726	地方債		7,584	△ 7,584
	公債費	1,071	8,930	△ 7,859	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	87	102	△ 15
	再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	水防事業	細事業事業費	5,859
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市域内への通勤、通学者並びに旅行等で市域内に滞在する人等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会		
(4)25年度の取組と成果	<p>風水害発生に際し、被害の軽減を図り公共の安全を保持するため、気象情報の収集や市民への災害情報の配信、水防体制の構築を行うとともに、市民への水防に対する防災意識の向上に努めた。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 警報等発表時には防災気象情報等を基に、迅速な水防活動に取り組んだ。 ・ 消防団員との合同水防訓練等を通じて水防活動態勢の整備に取り組んだ。 ・ 水害時の避難方法等に関する学習会を実施し、防災意識の向上に取り組んだ。 		
			
	水 防 訓 練	改良積土のう工法	

【成果】

- ・警報等発表時には、速やかに警戒配備体制を整え、情報収集に努め、防災気象情報を活用するとともに、一庫ダム管理所等と連携を取りながら被害の軽減に努めた。
台風第18号(平成25年9月15日～16日)の接近に伴い、市職員、市消防職員、市消防団員360名態勢で警戒した。
- ・水害に備え、市水防訓練を平成25年6月1日(土)に東久代運動公園で実施した。
参加者：市職員、市消防職員、市消防団員等202名
- ・水害についての防災意識の向上を図るため、地域の団体等を対象に水害等の対応についての学習会を実施した。

水防活動状況(水防の配備態勢)

	H21	H22	H23	H24	H25
警戒配備準備体制		5回	0回	2回	3回
警戒配備	3回	5回	3回	11回	4回
第1号配備	2回	0回	2回	1回	0回
第2号配備	0回	0回	0回	0回	1回

地域における学習会等実施状況

	H21	H22	H23	H24	H25
学習会回数		8回	5回	4回	5回
参加者		275人	141人	128人	278人
図上訓練回数		2回	5回	1回	0回
参加者		140人	199人	27人	0人

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>日頃から、気象情報等について各職員が資質の向上を図るとともに、本市で大雨警報や洪水警報が発表された場合、速やかに警戒態勢を整え、災害に対応した。また、各地域において、地域の団体等を対象に水害時の対応等についての学習会を開催し防災意識の向上に取り組んだ。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>台風等による災害対策については、事前予測が可能なため、可能な限り住民への適切で正確な災害情報を提供しなければならない。また、関係機関等との合同水防訓練を実施するなど、洪水や土砂災害等の災害の特性に合わせた水防体制を構築し、水防活動を実施する必要があるとともに、地域住民を対象として水害の対応についての学習会を実施するなど、防災意識の向上に努め、避難行動等の方法についても周知を図っていく必要がある。</p> <p>そのため、増水時等の適切な避難誘導に向けて、避難勧告等の判断・伝達マニュアルを整備する。</p>
<p>自己評価</p> <p><input type="checkbox"/> 適正</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	災害対策事業		決算書頁	402
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します			
所管部・課	総務部 危機管理室	作成者	主幹 岡本 勝	

2. 事業の目的

大規模災害に備え、防災活動を総合的、かつ計画的に実施することにより、災害の被害を軽減する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
総事業費	125,537	49,213	76,324	一般財源	54,318	43,751	10,567
内 事業費	86,223	13,125	73,098	国県支出金		40	△ 40
内 職員人件費	39,304	36,088	3,216	地方債	68,200	3,100	65,100
内 公債費	10		10	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	4	4	0	特定財源(その他)	3,019	2,322	697
再任用職員数(人)	1		1				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	災害対策事業	細事業事業費	86,223
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民及び市域内への通勤、通学者並びに旅行等で市域内に滞在する人等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働の主な手法(実績)	審議会等の付属機関	補助、助成、報償	その他(防災関係機関)
(4) 25年度の取組と成果	<p>大規模災害に備え、災害発生時に的確な対応ができるよう市地域防災計画を修正するとともに、市業務継続計画(BCP)地震編を策定した。また、関係機関の協力を得て市防災訓練を実施した。 継続事業として、災害発生時に市民への迅速で的確な情報伝達手段として防災行政無線の整備を進めた。</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策基本法等の大幅な改正により、地震被害想定の見直しや避難所運営に関する事項など、市地域防災計画の大幅な修正を行った。 ・災害発生時の非常時優先業務を特定し、災害時でも適切な業務執行を行うことを目的とした市業務継続計画(BCP)地震編を策定した。 ・備蓄食料及び備蓄資機材を計画的に整備した。 ・大規模地震を想定し、各関係機関の協力を得て市防災訓練を実施した。 ・災害発生時に市民への迅速な情報伝達手段として防災行政無線の整備を進めた。 ・東日本大震災の被災地へ職員を派遣するとともに、東日本大震災の記憶を風化せないため記録映画の上映会を行った。 ・兵庫県が実施する防災リーダー養成講座を受講し資格を取得した方に、交通費や登録料を助成した。 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市地域防災計画の大幅な修正を、庁内の各関係部署による検討会議を立ち上げ実施したことにより、災害発生時に各関係部署が実施すべき業務が明確となった。 ・市業務継続計画(BCP)地震編を策定することにより、各関係部署においては災害発生時の非常時優先業務を特定することができた。 なお、非常時優先業務の実施にともない、課題事項を抽出することができた。 ・備蓄食料及び備蓄資機材を計画的に整備したが、被害想定の見直しにより備蓄品の拡充が必要となる。 ・市防災訓練を平成26年1月16日に中央北地区訓練場で各関係機関の協力を得て実施し、各関係部署の緊急時の業務の実施内容の確認及び各関係機関との協力体制が構築できた。 参加団体 24団体、参加者 308人 ・防災行政無線の整備は、平成25年度から平成27年度の継続事業であり、平成25年度は工事請負契約の締結、拡声子局設置場所の現地調査、機器の設計等を行った。 		

- ・東日本大震災にともなう復興業務を支援するため、阪神支援チームの一員として、被災地(南三陸町、女川町)に職員を各1名派遣した。また、震災の記憶を風化させないため、平成26年2月13日に市文化会館で記録映画の上映会、記録写真の展示を行った。
上映回数 2回 参加者 349人 記録写真 50枚
- ・地域の防災リーダーを育成するため、兵庫県が実施する防災リーダー養成講座を受講し防災士の資格を取得した方に、交通費や登録料等を助成した。

非常用食糧の備蓄状況

	H21	H22	H23	H24	H25
アルファ米等	26,010食	23,848食	27,950食	24,850食	25,600食
飲料水(500ml)	1,960本	960本	1,560本	1,608本	5,640本

備蓄用毛布・トイレ備蓄状況

	H21	H22	H23	H24	H25
備蓄用毛布	5,247枚	4,365枚	5,132枚	5,302枚	5,840枚
備蓄用トイレ	6基	7基	8基	15基	31基

※備蓄用トイレは平成25年度10基寄贈される

防災リーダー資格取得者数

年度	H21以前	H22	H23	H24	H25	合計
資格取得者数	16人	3人	9人	9人	7人	44人

各種協定締結状況(地方公共団体等は除く)

	H21以前	H22	H23	H24	H25	合計
食料・生活物資等の供給	5件	0件	0件	2件	1件	8件
土木・清掃・水道・測量関係	5件	0件	1件	0件	0件	6件
避難所開設関係	1件	0件	0件	1件	1件	3件
医療・避難・救助等の支援	4件	0件	0件	1件	0件	5件

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>市地域防災計画の修正及び市業務継続計画の策定、備蓄食料等の購入、災害時の避難所の開設及び生活物資確保等の協定の締結など、災害時の行政の防災体制について強化した。また、市民へ迅速で正確な情報提供を行うため、防災行政無線の整備を進めた。</p> <p>行政の防災力の向上を図るためには、防災担当職員のみならず、全職員が日頃から災害発生時の対応を認識しておく必要がある。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>近年、日本各地に大規模な自然災害が発生している。本市においても、これらの災害に対応するため、市地域防災計画を修正し、また、市業務継続計画も策定した。今後も災害や危機事象発生時に的確な対応ができるよう、平時から他部署とともに訓練等を行い、防災体制の強化に努めていく。また、備蓄食料や備蓄資機材の充実を図るとともに、避難所の開設や物資の確保等各関係機関と協定を締結するなど防災体制の整備を進める。</p> <p>緊急時に市民へ迅速で的確な情報が提供できるよう、防災行政無線の整備を進め、減災に努める。</p>
<p>自己評価</p> <p><input type="checkbox"/> 適正</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」「効率性」「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	道路等災害復旧事業	決算書頁	476
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える		
施策	26 行政の防災力を高め、災害時に迅速に対応します		
所管部・課	都市整備部 道路整備課 都市整備部 道路管理課	作成者	課長 奥田 徹 室長 西田 治紀

2. 事業の目的

豪雨や台風により被災を受けた道路等を早急に復旧し原状回復を図る

3. コスト情報

(単位:千円)

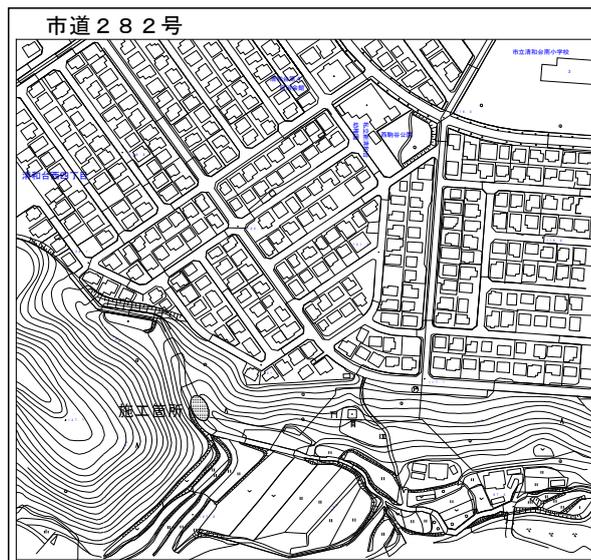
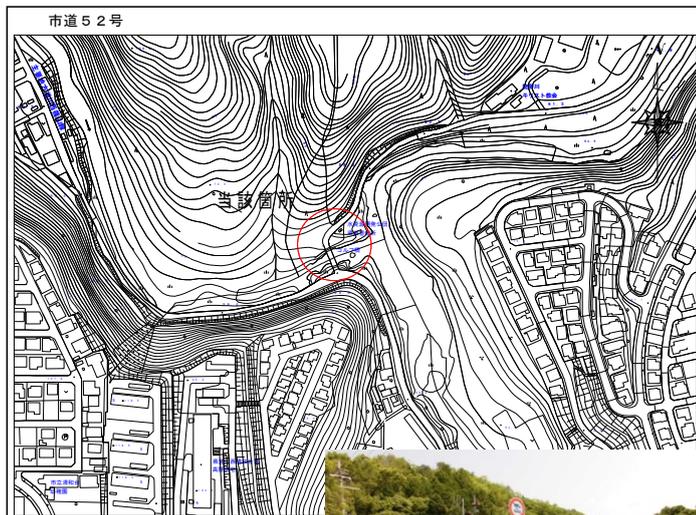
事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
総事業費	6,769	7,202	△ 433	一般財源	6,769	7,202	△ 433
内				国県支出金			0
事業費	6,769	7,202	△ 433	地方債			0
職員人件費			0	特定財源(都市計画税)			0
公債費			0	特定財源(その他)			0
参考							
職員数(人)			0				
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	道路等災害復旧事業	細事業事業費	6,769
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	川西市西畦野地内外		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	復旧箇所数:3箇所		
(3) 参画と協働の主な手法(実績)			
(4) 25年度の取組と成果	<p>台風18号の影響による修繕類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花屋敷1丁目地内水路修繕 水路修繕 L=5.0m ・柳谷地内道路修繕 道路修繕(道路肩)1.0式 ・山原地内道路修繕 道路修繕(法面) L=2.6m ・黒川地内里道修繕(2件) 道路修繕(道路面)1.0式 道路修繕(側溝等)1.0式 ・平野地内水路浚渫業務委託 ・国崎地内崩落土砂撤去業務委託 ・西畦野地内流木除去業務委託 		

- ・市道52号災害復旧工事
転落防止柵設置 L=31m、ガードパイプ設置工 L=7m
- ・笹部地内里道災害復旧工事 L=7m
コンクリートブロック積 A=15㎡
- ・市道282号災害復旧工事 L=13m
植生土のう積 A=52㎡、舗装工 A=13㎡



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>災害に強い道路と災害発生後の迅速に対応できる体制が必要である。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>災害に強い道路と災害発生後の迅速に対応できる体制を検討する。</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正</p> <p><input type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	生活安全事業		決算書頁	154
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	27 生活安全の向上を図ります			
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造	

2. 事業の目的

地域の防犯力を高め、犯罪のない住みよいまちづくりに資する

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
総事業費	13,266	15,244	△ 1,978	一般財源	13,264	15,242	△ 1,978
内 事業費	4,414	6,222	△ 1,808	国県支出金			0
内 職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	2	2	0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	生活安全事業	細事業事業費	4,414																																				
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民																																						
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																																							
(3)参画と協働の主な手法(実績)	共催、実行委員会	補助、助成、報償	委託																																				
(4)25年度の取組と成果	<p>①川西市生活安全推進連絡協議会の開催 市内13コミュニティから選出された地域で主に防犯活動に取り組む方々や防犯協会、交通安全協会、青少年補導委員会、川西警察署など関係団体等で構成され、各地域における生活安全上の課題を協議するとともに、市内の犯罪状況や交通安全啓発活動について、委員間で様々な情報交換を行い、地域での「安全・安心なまちづくり」に対する意識高揚につながっている。 【平成25年度実施内容】 協議会(年2回)、専門部会(年1回) ・各地域における生活安全活動にかかる課題とその回答 ・川西警察、消防本部等関係団体の状況報告など</p> <p>②街頭犯罪抑止啓発 犯罪抑止と街頭での被害者保護を目的として、「子どもをまもる110番のくるま」事業や、青色回転灯車による地域の防犯パトロール活動を支援するとともに、災害情報を発信する「かわにし安心ネット」のシステムを活用し、犯罪情報を登録者に向けて発信した。また、地域安全活動の推進を目的に、川西防犯協会の活動についても支援を行うとともに、地域防犯活動を委託した。</p>																																						
「子どもをまもる110番のくるま」マグネットシート貸与枚数(枚)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>シート貸与</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市役所車輛</td> <td>170</td> <td>170</td> <td>180</td> <td>180</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>郵便局車輛</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>郵便局バイク</td> <td>155</td> <td>155</td> <td>155</td> <td>155</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>自治会等</td> <td>158</td> <td>210</td> <td>213</td> <td>220</td> <td>258</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>513</td> <td>565</td> <td>578</td> <td>585</td> <td>623</td> </tr> </tbody> </table>			シート貸与	H21	H22	H23	H24	H25	市役所車輛	170	170	180	180	180	郵便局車輛	30	30	30	30	30	郵便局バイク	155	155	155	155	155	自治会等	158	210	213	220	258	合計	513	565	578	585	623
シート貸与	H21	H22	H23	H24	H25																																		
市役所車輛	170	170	180	180	180																																		
郵便局車輛	30	30	30	30	30																																		
郵便局バイク	155	155	155	155	155																																		
自治会等	158	210	213	220	258																																		
合計	513	565	578	585	623																																		
青色回転灯(パトロール)車の登録台数(台)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公用車</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>自治会</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>川西防犯協会</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>防犯グループ</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>商工会</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>				H21	H22	H23	H24	H25	公用車	3	3	3	3	3	自治会	6	6	7	7	7	川西防犯協会	2	2	2	2	1	防犯グループ	1	1	1	1	1	商工会	-	-	2	2	2
	H21	H22	H23	H24	H25																																		
公用車	3	3	3	3	3																																		
自治会	6	6	7	7	7																																		
川西防犯協会	2	2	2	2	1																																		
防犯グループ	1	1	1	1	1																																		
商工会	-	-	2	2	2																																		

③「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」の開催

市民等に対し、暴力団排除や青少年の健全育成など「安全で安心なまちづくり」の実現をめざし、川西防犯協会、猪名川町と共催で「安全・安心まちづくり川西市・猪名川町住民大会」を開催した。

【平成25年度開催概要】

会 場：猪名川町文化体育館イナホール
 参加人数：270名
 内 容：安全安心講演会、防犯落語



防犯落語の様子

④川西市防犯カメラ設置事業補助金の創設

兵庫県が実施する「防犯カメラ設置補助事業」を活用して、防犯カメラを設置しようとする地域活動団体に対し、県とともに市においてもその設置費用の一部を補助することにより、防犯カメラの普及を促進し、市民にとって安全で安心なまちづくりの実現を図ることを目的として、新たに「川西市防犯カメラ設置事業補助金」を創設した。

防犯カメラ設置事業補助金の交付件数

	H25
団体数	6
設置箇所数	9

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>(成果) 防犯協会などとの連携や生活安全推進連絡協議会の開催など、地域や各種団体と行政が連携して、地域の安全確保に向けた取り組みができた。 また、地域活動団体の防犯活動の促進を支援するため、防犯カメラ設置補助事業を創設した。</p> <p>(課題) 地域の様々な団体によって、多様な防犯活動が実施されており、継続して地域の防犯力の向上を支援していく取り組みが必要である。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>「地域のことは地域で守る」という考えのもと、生活安全推進連絡協議会において各地域の特色ある活動を紹介してもらうなど、地域間の情報共有を進めていく。</p>
<p>自己評価</p> <p><input type="checkbox"/> 適正 <input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地あり <input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費生活相談事業		決算書頁	318
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	27 生活安全の向上を図ります			
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造	

2. 事業の目的

消費者と事業者の間に生じた苦情処理・紛争解決の促進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
総事業費	20,316	21,050	△ 734	一般財源	18,540	18,749	△ 209
内 事業費	11,464	12,028	△ 564	国県支出金	1,776	2,301	△ 525
内 職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	消費生活相談事業	細事業事業費	11,464																																																															
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民																																																																	
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																																																																		
(3)参画と協働の主な手法(実績)																																																																		
(4)25年度の取組と成果	<p>① 消費生活における苦情・問合せ・要望に対して、個々の相談事項を解決するとともに、相談処理によって問題点を明らかにし、商品、サービスの品質や取引方法等を改善させたり、一般消費者に情報提供したりすることによって、被害の拡大防止や未然防止を図った。</p> <p>相談処理件数(件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>処理結果</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">解決方法</td> <td>助言(自主交渉)</td> <td>1,633</td> <td>1,473</td> <td>1,547</td> <td>1,552</td> </tr> <tr> <td>斡旋解決</td> <td>249</td> <td>212</td> <td>191</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>その他情報提供</td> <td>208</td> <td>176</td> <td>161</td> <td>160</td> </tr> <tr> <td>他機関紹介</td> <td>25</td> <td>58</td> <td>53</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>解決件数合計</td> <td>(A)</td> <td>2,115</td> <td>1,919</td> <td>1,952</td> <td>1,983</td> </tr> <tr> <td>斡旋不調等件数</td> <td>(B)</td> <td>65</td> <td>21</td> <td>16</td> <td>57</td> </tr> <tr> <td>処理件数合計(A+B)</td> <td>(C)</td> <td>2,180</td> <td>1,940</td> <td>1,968</td> <td>2,040</td> </tr> <tr> <td>解決率(%)</td> <td>(A/C)</td> <td>97.0</td> <td>98.9</td> <td>99.2</td> <td>97.2</td> </tr> <tr> <td>継続件数(E-C)</td> <td>(D)</td> <td>10</td> <td>72</td> <td>35</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>受付総件数(C+D)</td> <td>(E)</td> <td>2,190</td> <td>2,012</td> <td>2,003</td> <td>2,060</td> </tr> </tbody> </table>			処理結果	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	解決方法	助言(自主交渉)	1,633	1,473	1,547	1,552	斡旋解決	249	212	191	194	その他情報提供	208	176	161	160	他機関紹介	25	58	53	77	解決件数合計	(A)	2,115	1,919	1,952	1,983	斡旋不調等件数	(B)	65	21	16	57	処理件数合計(A+B)	(C)	2,180	1,940	1,968	2,040	解決率(%)	(A/C)	97.0	98.9	99.2	97.2	継続件数(E-C)	(D)	10	72	35	20	受付総件数(C+D)	(E)	2,190	2,012	2,003	2,060
処理結果	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度																																																													
解決方法	助言(自主交渉)	1,633	1,473	1,547	1,552																																																													
	斡旋解決	249	212	191	194																																																													
	その他情報提供	208	176	161	160																																																													
	他機関紹介	25	58	53	77																																																													
解決件数合計	(A)	2,115	1,919	1,952	1,983																																																													
斡旋不調等件数	(B)	65	21	16	57																																																													
処理件数合計(A+B)	(C)	2,180	1,940	1,968	2,040																																																													
解決率(%)	(A/C)	97.0	98.9	99.2	97.2																																																													
継続件数(E-C)	(D)	10	72	35	20																																																													
受付総件数(C+D)	(E)	2,190	2,012	2,003	2,060																																																													

平成25年度相談内容のうち多く寄せられた上位10分類

分類	25年度	24年度	前年度比較	
1 運輸・通信サービス	334	362	△ 28	ワンクリック請求 架空請求メール 出会い系サイト 光ファイバー 携帯電話サービス
2 金融・保険サービス	282	271	11	多重債務 怪しい社債 未公開株等の2次被害 生命保険 ファンド型投資商品
3 保健・福祉サービス	223	118	105	還付金詐欺 医療 エステティックサービス 給排水管清掃サービス
4 食料品	192	89	103	健康食品の送り付け商法 食品の異物混入等、冷凍食品
5 商品一般	139	97	42	インターネット通販 訪問買い取り マルチ商法
6 教養娯楽品	133	123	10	新聞 携帯電話 パソコン
7 住居品	125	90	35	浄水器 布団 消火器
8 工事・建築・加工	103	90	13	リフォーム工事 外壁塗装 屋根工事 水回り修理サービス
9 他の役務	100	107	△ 7	冠婚葬祭互助会 原野商法2次被害
10 土地・建物・設備	91	116	△ 25	リフォーム工事 賃貸住宅 電気温水器 太陽光発電システム

② 国の「多重債務問題改善プログラム」に基づき、消費生活センターを多重債務者相談窓口として位置づけ、対応の充実と周知に努めた。

(平成25年度 相談件数:2,290件 うち多重債務に関する相談件数:101件)

*上記の金融・保険サービスのうち、多重債務相談件数(件)

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
212	156	111	114	101

③ 相談体制:消費生活相談員 4人 (嘱託職員 3人 臨時職員 1人(8月より))
週5日 3人体制

④ 国の消費生活相談体制等の強化策によって、県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費生活センターの機能強化を図った。

- 1) 弁護士相談業務委託……解決困難な相談事案に関し、相談員が弁護士に法律相談をし、的確かつ迅速な対応に努めた。
- 2) 消費生活相談業務委託……相談体制の増強を図るため、臨時職員を1人増員した。
- 3) 研修への参加……国民生活センター等が実施する研修へ参加し、相談員のレベルアップを図った。
- 4) 録音機能付き電話機、ICレコーダーの購入……複雑化・高度化する消費者トラブルに対応するため、相談業務に必要な機器を購入した。

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>(成果) 相談件数における解決率は高く、一定の成果が見られた。</p> <p>(課題) 社会経済活動が進展し続ける限り、消費者トラブルは形を変えて現れるため、それに対応できるように、相談員の能力向上は必要不可欠である。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>高度化・複雑化する消費者問題に対応するため、相談員が継続して各種研修へ参加し、知識の習得に努めるとともに、出前講座の講師を務めることにより相談技術の向上を図り、適切な相談業務を実施する。</p>
<p>自己評価</p> <p><input type="checkbox"/> 適正</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	消費者啓発事業	決算書頁	318
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える		
施策	27 生活安全の向上を図ります		
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造

2. 事業の目的

消費者啓発活動・消費者教育の推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
総事業費	11,676	12,398	△ 722	一般財源	9,571	9,799	△ 228
内 事業費	2,824	3,376	△ 552	国県支出金	2,105	2,599	△ 494
内 職員人件費	8,852	9,022	△ 170	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

<細事業1>	消費者啓発事業	細事業事業費	2,824												
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民														
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)															
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	ボランティア・NPO等との連携	補助、助成、報償												
(4)25年度の取組と成果	<p>①講演会・講座の実施 小学生低学年から高齢者まで幅広い年齢層を対象に、自立した消費者をめざして多様なジャンルのテーマを設定し実施した。 ・消費者月間記念講演会(5月)・・・消費者月間(5月)に川西市生活学校連合会と共催で開催。 ・夏休みくらしの親子講座(7月)・・・小学1・2年生の親子を対象に、金銭教育をテーマに開催。 ・くらしの講座(3回)・・・ネット・スマートフォン・オンラインゲームに潜む危険、高齢者向け住宅、家庭用品の正しい使い方など、生活に密着した問題を取り上げて講座を開催。 ・親と子の消費者学習講座(12月)・・・「～親子でカイロを作ってみよう～」をテーマに、県と神戸市、阪神間の9市町で構成した機関(CC10)との連携事業として開催。</p>														
項 目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度										
回数(回)	5	5	5	5	6										
参加人数(人)	167	147	148	163	200										
②ざっくばらん！情報交換会&相談会(年3回)・・・相談を待つのではなく、地域に市相談員が出向いて、参加者との交流により情報交換をするとともに、市内で多発している事例について啓発を行った。															
③出前講座の実施 情報の届きにくい高齢者を支援する立場の人、社会経験の乏しい幼児・小・中学生に力点を置き、積極的な啓発に努めた。 5歳児(幼稚園・保育所)・小学生・中学生・自治会・老人会等 (講師:NPO法人C・キッズ・ネットワーク/消費者啓発グループ「アカンマン」/全国消費生活相談員協会/市消費生活相談員)															
項 目	21年度			22年度			23年度			24年度			25年度		
	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計	相談員	消費者啓発グループ等	計
回数(回)	9	45	54	4	45	49	4	29	33	9	37	46	10	36	46
参加人数(人)	269	2,080	2,349	156	1,945	2,101	498	1,835	2,333	441	2,275	2,716	386	1,524	1,910

④消費者啓発記事の掲載

- ・広報かわにしに、毎月「消費生活センターだより」コーナーを設け、タイムリーな消費者問題を取り上げた。
- ・特に、被害が多い問題については、市ホームページにおいても掲載し、注意喚起を行った。

⑤消費者団体等への支援

生活学校連合会・生活学校単位校・消費者啓発グループ「アカンマン」
石けん啓発、食の安全・安心、川西エコのつどい、出前講座などの活動を支援した。

⑥消費者行政活性化事業補助金の活用

国の消費生活相談体制等の強化策によって県が設置した消費者行政活性化事業基金を財源とし、消費者啓発の充実強化に努めた。

項目	広報車で市内巡回啓発	高齢者向け啓発パンフレット作製	転入者向けリーフレット作製
部数等	4回	4,000部	5,000部
項目	若者向け啓発パンフレット作製 (高校1年生・中学1年生配付用)	国民生活センター発行 「くらしの豆知識」購入	のぼり・懸垂幕の購入
部数等	2,700部	1,350部	30組、1張



5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>(成果) 広報車で市内を巡回し、悪質な訪問販売等への注意を呼びかけるとともに、地域で集中して特定の相談があった場合は、その地域を重点的に回った。さらに、市内で多発した事案については、緊急情報として全自治会に啓発リーフレットを配布するなど、タイムリーな啓発に努めたことにより、消費者トラブルの被害の拡大防止・未然防止に寄与していると考えている。</p> <p>(課題) あらゆる年代層の消費者に対し、効果的な消費者教育、啓発活動が必要であるが、特に消費者被害に遭いやすい高齢者や若年者に対する教育、啓発を行うことが重要である。 25年度は民生委員、青少年補導委員等、見守り立場の人への啓発として、国民生活センター発行「くらしの豆知識」に消費生活センターの連絡先を入れて配布したが、継続して情報提供を図ることが必要である。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>効果的な消費者教育、啓発活動を進めるため、広報誌(消費生活センター特集号発行)や市のホームページの活用を行う。特に地域、福祉団体、学校等への出前講座に力を置き、消費者啓発グループ等と協働し、各年代層に適した啓発を実施する。また、消費生活センターが身近な相談窓口であることを広く知ってもらうため、のぼりや懸垂幕を活用して、消費生活センターの認知度を高めていく。</p>
<p>自己評価</p> <p><input type="checkbox"/> 適正</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	計量・表示適正化推進事業		決算書頁	320
視点・政策	02 安全安心 ・ 04 備える			
施策	27 生活安全の向上を図ります			
所管部・課	市民生活部 生活相談課	作成者	課長 樋口 大造	

2. 事業の目的

消費者の利益の保護を目的に商品の適正な計量及び品質や取扱の適正表示についての立ち入り検査

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
	総事業費	96	119		△ 23	一般財源	
内	96	119	△ 23	国県支出金	96	102	△ 6
事業費				地方債			0
職員人件費			0	特定財源(都市計画税)			0
公債費			0	特定財源(その他)			0
参考			0				
職員数(人)			0				
再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	計量・表示適正化推進事業	細事業事業費	96
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	各法令によって立入検査の対象と定められた店舗		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 参画と協働の主な手法(実績)			
(4) 25年度の取組と成果	<p>特定商品の計量、電気用品・ガス用品・家庭用品・消費生活用製品表示の立入検査を行い、計量・表示の適正化について口頭指導(3件)を行った。文書指導や勧告書の対象となる違反はなかった。</p> <p>〈計量法に基づく商品量目立入検査〉 市民の経済生活に直接影響を及ぼす商品取引において正量取引を確保するために、小売店舗等に立入り、法で定める特定商品(特に正確に計量すべき消費生活の関連商品を特定商品と定めている)の内容量の検査を行う。</p> <p>〈消費生活用製品安全法・電気用品安全法・ガス事業法・液化石油ガス法に基づく表示の立入検査〉 規制対象商品(乳幼児用ベッド、洗濯機、ガス瞬間湯沸器、ガス漏れ警報器等々)について、法律で定める表示(安全マーク等)が貼付されているか等の検査を行う。</p> <p>〈家庭用品品質表示法に基づく立入検査〉 一般消費者が通常生活に使用する繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品について、品質や表示者名、連絡先等の表示の有無の検査を行う。</p>		

立入検査店舗数

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
*1 特定商品の計量	11	11	11	11	9
電気用品表示	5	5	5	5	5
ガス用品表示	1	1	1	1	2
*2 家庭用品品質表示	2	2	2	2	2
*3 消費生活用製品表示	3	3	3	3	3
液化石油ガス器具等表示	-	-	-	0	1

- *1 検査対象は、食肉類、魚介類、野菜、惣菜等の食品
- *2 検査対象は、繊維製品、合成樹脂加工品、電気機械器具及び雑貨工業品で、そのうち消費者が購入の際、品質を識別することが困難なもの
- *3 検査対象は、乳幼児用ベッド、乗車用ヘルメット、石油ストーブ、ガス瞬間湯沸器等、生命または身体に対して特に危害を及ぼすおそれが多い製品で、政令で定めるもの

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>消費者利益の保護に不可欠な事業である。立入検査の対象や方法等については法令で決められており、それに従って継続して実施していく。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>当該事業は消費者利益の保護に間接的ではあるが、有効である。立入検査は抽出検査であるため、市内店舗を数年で網羅できるよう計画的に進めていく。</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正</p> <p><input type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	環境創造事業		決算書頁	286
視点・政策	02 安全安心・05 守る			
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します			
所管部・課	美化環境部 環境創造課	作成者	参事 仲下 道則	

2. 事業の目的

環境負荷の低減と地球温暖化防止への取り組みの推進

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較
総事業費	48,402	48,181	221	一般財源	48,402	44,512	3,890
内 事業費	26,802	26,479	323	国県支出金			0
内 職員人件費	21,600	21,702	△ 102	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)		3,669	△ 3,669
再任用職員数(人)	1	1	0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	環境創造事業	細事業事業費	26,802																								
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	市民																										
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)																											
(3)参画と協働の主な手法(実績)	講座・講習会	その他(桜の開花観察)																									
(4)25年度の取組と成果	<p>【取組】</p> <p>市民が環境に関心を持ち、環境に配慮した行動を心がけるよう、様々な環境の啓発活動を行った。</p> <p>主な啓発活動としては、桜の開花観察、ライトダウンキャンペーン、ノーマイカーデーの呼びかけ等を行った。</p> <p>「環境の概況」により、各担当部署の様々な環境啓発の取り組みを紹介した。</p> <p>住宅用太陽光発電システム設置補助と低燃費軽乗用車購入費補助を実施した。</p> <p>生物多様性かわにし戦略の策定に向け、審議会、専門部会を開催し、討議を行った。</p> <p>県とともに、黒川地区における里山周辺整備事業への補助金を交付した。</p> <p>【成果】</p> <p>・ノーマイカーデー実施に伴うマイカー利用率(6月・12月実施分) 「ノーマイカーデー(6月20日、12月20日)のマイカー交通量」/「ノーマイカーデー1週間前(6月13日、12月13日)のマイカー交通量」</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績値</td> <td>97.6%</td> <td>101.6%</td> <td>98.8%</td> <td>93.3%</td> <td>102.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ノーマイカーデーの啓発活動は、阪神7市で統一して行っており、市内路線の阪急バス車両に啓発用バスマスクの設置やアステ南側歩行者デッキに横断幕、本庁舎に懸垂幕を設置するなどの周知を行った。</p> <p>・桜開花観察</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観察員数</td> <td>86</td> <td>83</td> <td>79</td> <td>79</td> <td>79</td> </tr> </tbody> </table> <p>桜の開花観察を通じて地球温暖化を実感する取り組みを平成12年から進めている。</p>				H21	H22	H23	H24	H25	実績値	97.6%	101.6%	98.8%	93.3%	102.1%		H21	H22	H23	H24	H25	観察員数	86	83	79	79	79
	H21	H22	H23	H24	H25																						
実績値	97.6%	101.6%	98.8%	93.3%	102.1%																						
	H21	H22	H23	H24	H25																						
観察員数	86	83	79	79	79																						

・環境に配慮した行動(※)を心がけている市民の割合

	H21	H22	H23	H24	H25
割合(%)	88.2	86.4	89.7	89.7	91.4

市民実感調査の結果、上昇傾向にある。25年度は90%を超えた。

・住宅用太陽光発電システム設置補助

	H23	H24	H25
件数	59	101	112
金額(円)	5,869,900	7,337,700	7,543,200

・低燃費軽乗用車購入費補助

	H23	H24	H25
件数	39	40	25
金額(円)	280,800	288,000	180,000

(※)環境に配慮した行動の例

- 省エネ・省資源……………冷暖房温度の適正化、ごみの分別収集など
- 大気保全……………マイカーの自粛、エコドライブ、エコカーの利用など
- 自然保護……………自然保護活動への参加、ごみを捨てたり自然をきずつけないなど

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>市民実感調査によると、環境に配慮した行動(※)を心がけている市民の割合が90%を超えた。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>本市の豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐため、生物多様性戦略を策定し、環境意識が高い市民や事業者と共にその保全のための行動を起こす必要がある。</p>
<p>自己評価</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 適正</p> <p><input type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。

事業別行政サービス成果表

1. 事業名等

事業名	林業振興事業		決算書頁	310
視点・政策	02 安全安心 ・ 05 守る			
施策	28 豊かな自然環境を次世代へ継承します			
所管部・課	市民生活部 産業振興課	作成者	課長 中西 成明	

2. 事業の目的

森林の保全に向けた森林ボランティアの育成支援等

3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	25年度	24年度	比較	財源	25年度	24年度	比較	
	総事業費	314	2,916		△ 2,602	一般財源	276	116
内訳	事業費	314	2,916	△ 2,602	国県支出金	38		38
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)		2,800	△ 2,800
	再任用職員数(人)			0				

4. 事業目的達成のための手段と成果

(単位:千円)

〈細事業1〉	林業振興事業	細事業事業費	314																		
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	森林ボランティア団体 (5団体)																				
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	5団体延べ人数 約217人																				
(3)参画と協働の主な手法(実績)	補助、助成、報償																				
(4)25年度の取組と成果	<p>【取組 1】森林ボランティア活動支援</p> <p>(目的) 森林ボランティアの健全な育成及び地域の活性化を図るために組織された団体に対して、補助金を交付することにより、森林ボランティア活動推進に寄与するため。</p> <p>(対象団体) 市内ボランティア団体(5団体)</p> <p>(事業実績)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>対象団体</th> <th>助成金(円)</th> <th>活動内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牧の台緑の少年団</td> <td>36,000</td> <td>・毎月1回の緑化活動(黒川地区及び市内公園等) ・参加延人数268回</td> </tr> <tr> <td>川西里山クラブ</td> <td>51,000</td> <td>黒川地域の里山の森林保全整備を主体に、コナラ林の整備やクヌギの植樹、遊歩道の整備等を行った。 啓蒙活動として、小学生に対して里山体験学習、一般市民には里山観察会等を実施した。</td> </tr> <tr> <td>ひとくらクラブ</td> <td>23,000</td> <td>・エドヒガンの種の採取、育苗を学び、保全・育成活動の実施 ・一庫公園における自然を学ぶ観察会の実施 ・他の県立公園を見学し、生物多様性の取り組み、参画と協働の学習</td> </tr> <tr> <td>溪のサクラを守る会</td> <td>60,000</td> <td>緑台の6丁目下の放置林の常緑高木を間伐するため、チェーンソー等を購入し、森林の整備を実施</td> </tr> <tr> <td>菊炭友の会</td> <td>47,000</td> <td>・クヌギ放置林の再生 ・市民の憩いの森づくり ・自然体験学習の森づくり</td> </tr> </tbody> </table>			対象団体	助成金(円)	活動内容	牧の台緑の少年団	36,000	・毎月1回の緑化活動(黒川地区及び市内公園等) ・参加延人数268回	川西里山クラブ	51,000	黒川地域の里山の森林保全整備を主体に、コナラ林の整備やクヌギの植樹、遊歩道の整備等を行った。 啓蒙活動として、小学生に対して里山体験学習、一般市民には里山観察会等を実施した。	ひとくらクラブ	23,000	・エドヒガンの種の採取、育苗を学び、保全・育成活動の実施 ・一庫公園における自然を学ぶ観察会の実施 ・他の県立公園を見学し、生物多様性の取り組み、参画と協働の学習	溪のサクラを守る会	60,000	緑台の6丁目下の放置林の常緑高木を間伐するため、チェーンソー等を購入し、森林の整備を実施	菊炭友の会	47,000	・クヌギ放置林の再生 ・市民の憩いの森づくり ・自然体験学習の森づくり
対象団体	助成金(円)	活動内容																			
牧の台緑の少年団	36,000	・毎月1回の緑化活動(黒川地区及び市内公園等) ・参加延人数268回																			
川西里山クラブ	51,000	黒川地域の里山の森林保全整備を主体に、コナラ林の整備やクヌギの植樹、遊歩道の整備等を行った。 啓蒙活動として、小学生に対して里山体験学習、一般市民には里山観察会等を実施した。																			
ひとくらクラブ	23,000	・エドヒガンの種の採取、育苗を学び、保全・育成活動の実施 ・一庫公園における自然を学ぶ観察会の実施 ・他の県立公園を見学し、生物多様性の取り組み、参画と協働の学習																			
溪のサクラを守る会	60,000	緑台の6丁目下の放置林の常緑高木を間伐するため、チェーンソー等を購入し、森林の整備を実施																			
菊炭友の会	47,000	・クヌギ放置林の再生 ・市民の憩いの森づくり ・自然体験学習の森づくり																			

【取組 2】 ナラ枯れ被害対策事業

(目的) ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシという小さな甲虫により、ナラ・カシ類が枯れてしまう現象で、被害の拡大防止のため、感染樹の伐倒駆除の支援を行う。

(実施地区) 黒川地区

(事業成果) 感染樹の伐倒駆除 2㎡(3本)

【取組 3】 黒川バイオトイレ維持管理

(目的) 兵庫県阪神北県民局が「北摂里山博物館構想」の取り組みとして、黒川地区にバイオトイレを設置しており、施設の維持管理は地元が行うが、光熱水費及び消耗品費等の負担を市が行う。
バイオトイレとは、自然界や人体内に生息する微生物の分解消化能力を応用して、排泄物を炭酸ガスと水に分解・消滅させる「汲み取り不要」の自己完結型トイレシステム。

(設置日) 平成25年5月30日

	H25年度
消耗品費(円)	1,202
光熱費(円)	31,568

5. 担当部長による自己評価、及び今後の方向性、見通し等

<p>25年度の事業全体の成果や課題について</p> <p>【成果】 里山を含め森林の保全については、森林ボランティアの存在が不可欠なものになっており、支援団体が2団体から5団体に増加したことに伴い、団体の活発な活動の支援が図れた。 また、ナラ枯れ対策では、県及び土地所有者と協力して拡大防止に努めた。</p> <p>【課題】 本市の森林保全に関しては、森林ボランティア団体の担うところが大きいため、森林ボランティア団体が今後も継続的に活動が続けられるよう支援が必要である。 また、ナラ枯れの拡大防止については県の指導、土地所有者の理解と協力が重要であり、今後も、協力体制を築いていく必要がある。</p>	<p>第5次総合計画実現に向け、26年度以降における具体的な改善点や見通しについて</p> <p>市内で森林保全を目的に活動する団体への活動費の支援を継続しつつ、各関係団体との連携や交流を深め、本市の貴重な里山を保全していく。 また、ナラ枯れ対策については、県の指導のもと拡大防止の取り組みを進めていく。</p>
<p>自己評価</p> <p><input type="checkbox"/> 適正</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 改善の余地あり</p> <p><input type="checkbox"/> 改善すべき</p>	<p>今後の方向性</p> <p><input type="checkbox"/> 拡充</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 継続</p> <p><input type="checkbox"/> 縮小</p>

評価は、「妥当性」・「効率性」・「有効性」、及び「参画と協働」の視点を全て考慮したうえで判断しています。